

東 弁 往 来

第19回

法テラス栃木法律事務所



栃木県弁護士会会員
横堀 真美 (60 期)

2007年12月弁護士登録。菊地総合法律事務所入所。2009年1月、法テラス栃木法律事務所に着任し、同事務所にて常勤弁護士として勤務。任期終了により2012年1月 東京弁護士会に登録換え。

法テラス栃木法律事務所
(栃木県宇都宮市)

1. 法テラスのスタッフ弁護士となられ、また、栃木に赴任されたのはなぜでしょうか。

法テラスのスタッフ弁護士という仕事は、修習中に知りました。元々弱い立場にある人の権利を守りたいという気持ちで弁護士を志していたこと、新しい制度であり挑戦してみたいと考えたことから、法テラスのスタッフ弁護士になりました。たしかに大変な面もありましたが、スタッフ弁護士になったことを後悔したことは1度もありません。

地方赴任については不安もありましたが、弁護士となって2年目から4年目の期間でスタッフ弁護士としての経験を積むことには大きな意味があると考えており、実際に得難い経験をすることができました。

2. 法テラス栃木法律事務所勤務される中で、東京とは事件処理の方法や依頼者の気質などで違いを感じることはありましたか。

事件処理や依頼者の気質に、とくに大きな違いは感じませんでした。

ただ、生活保護を受けると自動車を持つことができなくなるため、弁護士へのアクセスが困難になります。自動車がないと非常に不便な土地ですし、就職活動にも支障があるので、自動車の使用を認めてくれればよいのにと感じるが多々ありました。

私自身は、接見、支部での期日等、車で移動することが多かったため、最初は緊張しましたが、だんだん楽しくなってきました。東京に戻ると、車を運転する機会はほとんどなくなってしまうので、少し残念な気もします。

3. 法テラス栃木に赴任していた当時、本来の業務以外に、どのような活動をされていたか教えてください。

裁判員裁判に対応するための「改正刑事訴訟法対応PT」という委員会の副委員長をしておりました。改正刑訴PTでは、毎年4月に、前年登録者を

対象に模擬裁判を開催し、日弁連裁判員裁判対策委員会の法廷弁護技術PTの方々を栃木にお招きし、模擬裁判の実演にコメントしていただいています。この準備を中心になって行ってきました。登録したばかりの新人弁護士達が、どんどん成長していく様子を間近で見ることができ、頼もしく思いました。今後も、模擬裁判の日には栃木に行きたいと思っております。また、修習生を対象に裁判員裁判の講義も行っていました。

地元弁護士会との関係づくりが最重要課題だったので、とくに1年目は、弁護士会主催の会合には可能な限り出席していました。法曹三者対抗のソフトボール大会にも応援で参加したり、個人のお祝い事の集まりに参加したりもしていました。

会務以外では、法テラス栃木地方事務所に依頼のあった講義を行ったり、地方事務所に出席依頼のあった会議に参加したり、地方事務所に届いた手紙への対応を行ったりしていました。



事務所看板前で。後任者(写真中央)と法律事務所職員(同右)とともに

4. スタッフ弁護士として栃木に赴任していた期間の活動を振り返って、こうしておけばよかったと思う点がありますか。また、当会からは、こんな支援があればよかったと思われる点がありますか。

法テラスにたどり着けずに法的問題を解決できな

い人が、大勢いるのではないかと思います。弁護士の方からそういう潜在的な依頼者を探しに行くべきなのだと思いますが、私はこの3年間、たどり着いてくれた人の事件処理までしか手が回りませんでした。そのことが心残りです。

東京弁護士会からご支援いただけるのであれば、ホームページの会員専用ページに、赴任後もアクセスできれば、書式等を使うことができるのでありがたいかと思います。

5. 今後の抱負をお聞かせ下さい。

法テラスのスタッフ弁護士として栃木に3年間赴任したことによって、改めてスタッフ弁護士としてやりたいことが見えてきました。そのため、スタッフ弁護士として任期を更新しました。

栃木での3年間を通じて、権利が十分に守られていないにもかかわらず、弁護士のところにたどり着けていない人達がたくさんいることを痛感しました。栃木でも新規登録者の数が増え、弁護士の数は増えています。しかしそれでも、法テラスまでたどり着けない人達のところにこちらから出かけて行く活動までは、なかなかできませんでした。今後は、弁護士が飽和状態と言われる東京で、お金にならない仕事に専従する弁護士のモデルケースを作って、各地のスタッフ弁護士達にそのノウハウを伝えていきたいと思っています。

また、刑事事件については、法テラスのスタッフ弁護士であったことによって、裁判員裁判の経験を積むことができました。東京に異動すると刑事事件を受任する機会は減るかもしれませんが、全国のスタッフ弁護士の経験を集約したり、裁判員裁判を担当する新人スタッフ弁護士のサポートをお手伝いしたりできればと思っています。